

冬の信州省エネ大作戦・2013

平成 25 年 11 月 15 日

長野県省エネルギー・自然エネルギー推進本部

1 今冬の電力需給の状況

(1) 長野県内における電力使用の状況

① 最大電力の実績

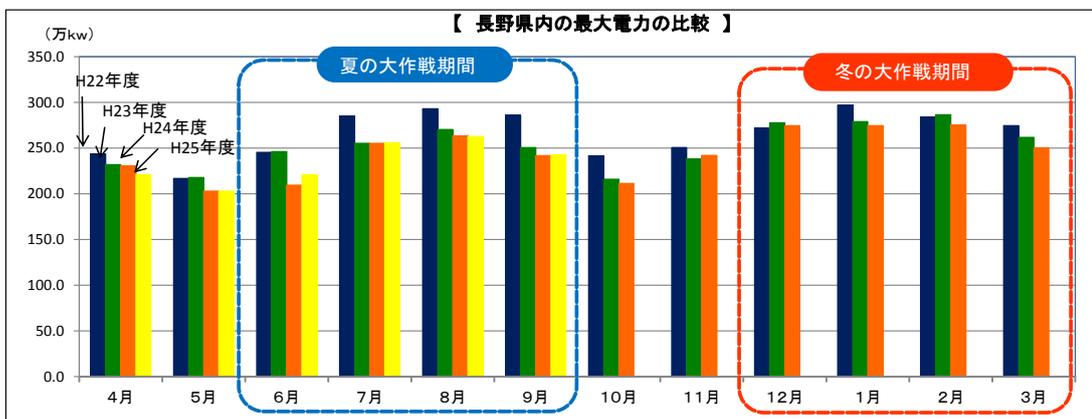
長野県内においては、下の表のとおり、夏季よりも冬季の方が最大電力が大きくなっている。長野県は寒冷地であり暖房器具の使用が増えることが影響していると考えられる。

一方で、平成 23 年度の夏以降、県独自の数値目標を掲げながら「信州省エネ大作戦」を展開してきたこともあり、景気や気候の影響もあるものの、ほぼ全ての月において平成 22 年度を下回っており、削減率も大きくなってきている。

長野県内の最大電力の比較 (H22年度～H25年度) (単位: 万kW・%)

年度・月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
H22年度	243.7	216.9	245.4	285.0	293.0	286.0	241.6	250.6	272.1	296.9	284.0	274.5	296.9
H23年度	232.0	217.8	246.2	255.2	270.3	250.6	216.0	237.8	277.7	279.0	286.5	261.7	286.5
H22年度比	▲ 5.5	0.4	0.3	▲ 10.5	▲ 7.7	▲ 12.4	▲ 10.6	▲ 5.1	2.1	▲ 6.0	0.9	▲ 4.7	▲ 3.5
H24年度	230.3	203.0	209.5	255.3	263.4	241.9	211.4	242.1	274.6	274.5	275.5	250.5	275.5
H22年度比	▲ 5.5	▲ 6.4	▲ 14.6	▲ 10.4	▲ 10.1	▲ 15.4	▲ 12.5	▲ 3.4	0.9	▲ 7.5	▲ 3.0	▲ 8.7	▲ 7.2
H25年度	220.8	202.9	220.5	255.9	262.6	242.4							
H22年度比	▲ 9.4	▲ 6.5	▲ 10.1	▲ 10.2	▲ 10.4	▲ 15.2							

※中部電力資料より作成 : 年間の最大電力発生月



なお、県内の販売電力量においても、下の表のとおり、年々削減が進んできている。

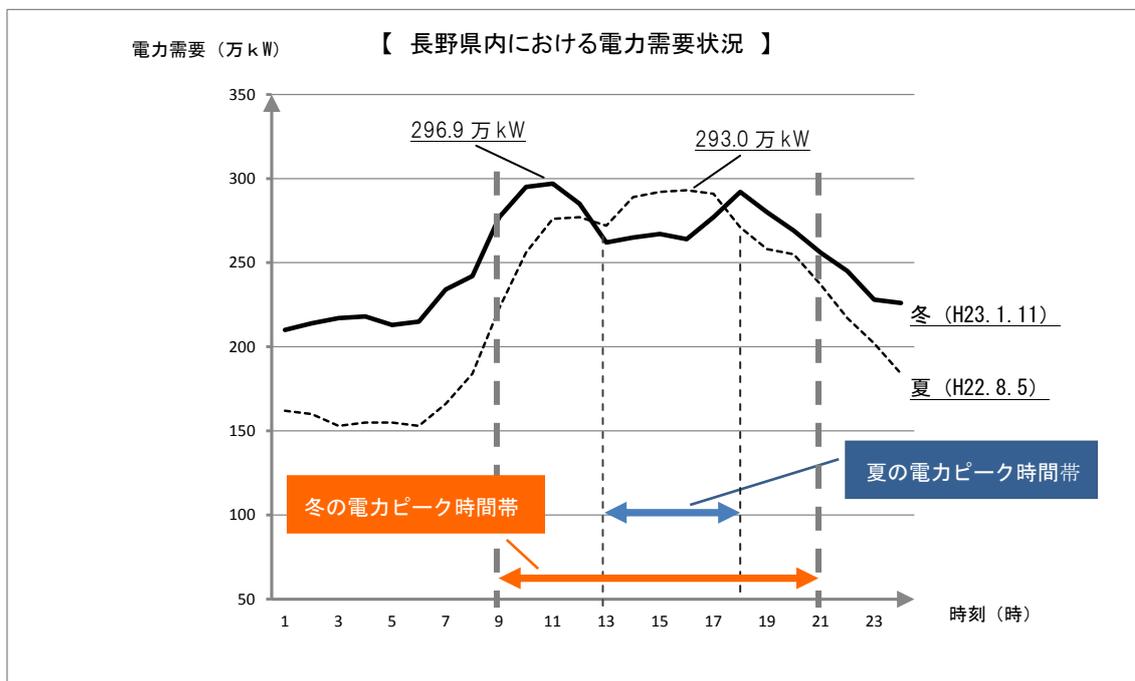
長野県内の販売電力量の比較 (H22年度～H25年度) (単位: 百万kWh・%)

年度・月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
H22年度	1,382	1,225	1,152	1,264	1,365	1,375	1,218	1,241	1,337	1,608	1,538	1,421	16,126
H23年度	1,388	1,167	1,119	1,225	1,237	1,257	1,171	1,165	1,289	1,555	1,515	1,455	15,543
H22年度比	▲ 3.2	▲ 4.7	▲ 2.9	▲ 3.1	▲ 9.4	▲ 8.6	▲ 3.9	▲ 6.1	▲ 3.6	▲ 3.3	▲ 1.5	2.4	▲ 3.6
H24年度	1,338	1,129	1,094	1,139	1,247	1,260	1,110	1,167	1,335	1,529	1,475	1,353	15,176
H22年度比	▲ 3.2	▲ 7.8	▲ 5.0	▲ 9.9	▲ 8.6	▲ 8.4	▲ 8.9	▲ 6.0	▲ 0.1	▲ 4.9	▲ 4.1	▲ 4.8	▲ 5.9
H25年度	1,204	1,159	1,091	1,131	1,233	1,204							
H22年度比	▲ 12.9	▲ 5.4	▲ 5.3	▲ 10.5	▲ 9.7	▲ 12.4							

※中部電力資料より作成

② 冬季の電力需要の特徴

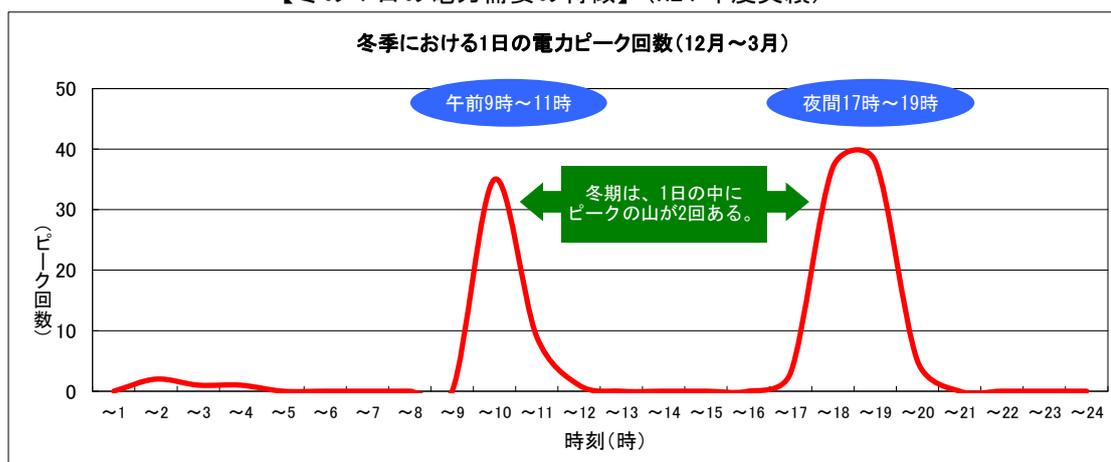
冬季は、暖房器具の使用が増えることや、また、日照時間が短く照明器具を使用する時間が長いことから、夏季に比べて、一日の中で電力需要が大きい時間帯が長いという特徴がある。



※平成 22 年度における、夏季・冬季の最大電力発生日での比較

震災以降は節電・省エネが徐々に定着してきており、1日の中での電力需要のピークは震災以前よりも平準化してきているが、昨年度冬季（12月～3月）の長野県内における最大電力の発生状況を分析したところ、1日の中で電力ピーク回数の多い時間帯が、依然として午前9時～11時と夕方・夜間の17時～19時の2回あることが明らかになった。

【冬の1日の電力需要の特徴】(H24年度実績)

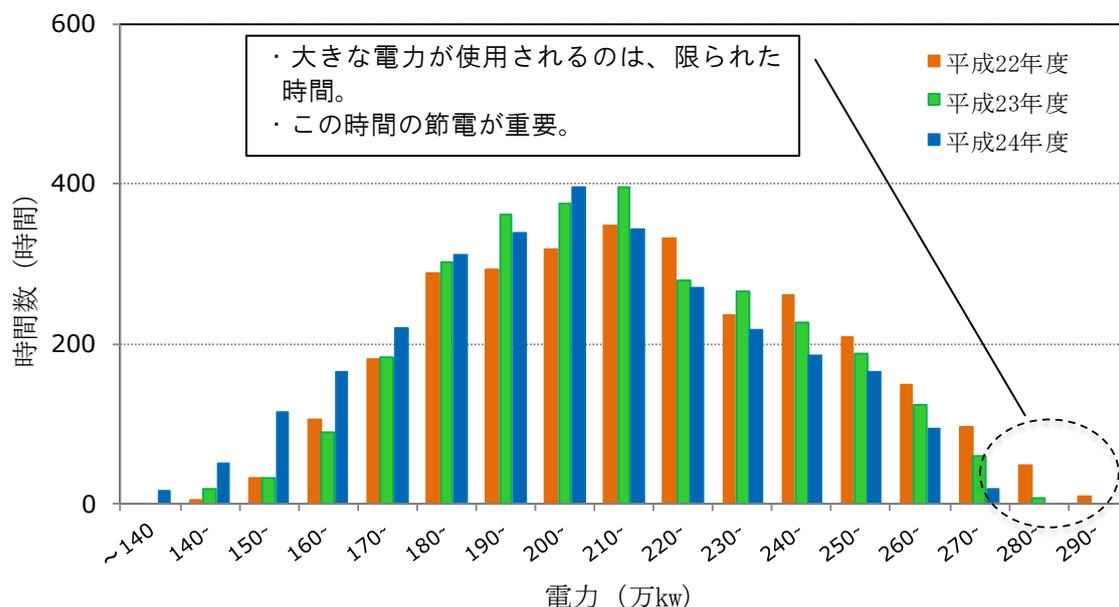


※ 12～3月における1日の中での最大電力の発生時刻をカウント

③ 1時間ごとの最大電力の分布

長野県における冬季の最大電力の発生状況をグラフにすると、下のグラフのようになり、大きな電力が使用されたのは、比較的限られた時間であることがわかる。

【冬季（12～3月）における最大電力の発生状況（H22～H24年度）】

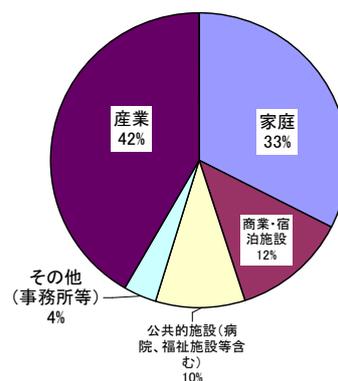


④ 電力使用の状況（平成 22 年度電力使用比率）

県内の部門別の電力使用状況を見ると、産業が約4割、家庭が約3割などとなっている。

※注1）中部電力（株）長野支店「平成 22 年度分長野県電力需要実績」に基づき長野県で推計・作成。

※注2）構成比については、単位末尾を端数処理しているため、合計と内訳が一致しない。



(2) 全国レベルの電力需給の見通しと電力コストへの影響

- 平成 25 年 11 月 1 日に国において決定された「2013 年度冬季の電力需給対策」によると、平成 23 年度並みの厳寒となるリスクや直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、いずれの電力管内においても電力の安定供給に最低限必要とされる予備率 3% 以上を確保できる見通し。
- 北海道電力管内においては、他の電力会社からの電力融通に制約があることや厳寒であること等から、電源脱落リスクへの特段の対応が必要とされている。
- 一方、原子力発電所が稼働停止する中、長期停止させていた火力発電所の再稼働を含め、火力発電所の稼働を増やすことで電力の供給力を確保してきており、火力発電の電源構成に占める割合は全体の約 9 割を占めている。
- 火力発電所の稼働増に伴う燃料費が増加しており、2013 年度の試算では平成 22 年度比で 3.6 兆円、国民一人当たり 3 万円強の負担増となることが見込まれている。

<平成26年1月の電力需給見通し>

(単位:万kW)

項目	東3社	北海道	東北	東京	中部及び西日本	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
供給力	7,565	607	1,542	5,416	8,958	2,485	2,654	548	1,148	539	1,584	16,523	203
最大電力需要	6,877	563	1,394	4,920	8,544	2,355	2,576	519	1,052	506	1,536	15,421	116
供給－需要	688	44	148	496	414	130	78	29	96	33	48	1,102	87
(予備率)	10.0%	7.7%	10.6%	10.1%	4.8%	5.5%	3.0%	5.6%	9.1%	6.6%	3.1%	7.1%	75.3%

<平成26年2月の電力需給見通し>

(単位:万kW)

項目	東3社	北海道	東北	東京	中部及び西日本	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
供給力	7,528	604	1,500	5,424	8,974	2,502	2,655	550	1,141	542	1,584	16,502	207
最大電力需要	6,861	563	1,378	4,920	8,544	2,355	2,576	519	1,052	506	1,536	15,405	115
供給－需要	667	41	122	504	430	147	79	31	89	36	48	1,097	92
(予備率)	9.7%	7.2%	8.9%	10.2%	5.0%	6.3%	3.0%	6.0%	8.5%	7.2%	3.1%	7.1%	80.6%

(3) 国の電力需給対策の基本的考え方

- 今冬の電力需給見通しは国民各層による節電の定着を前提としているため、この定着分について確実な節電の実施を図る。
- その際、国民生活、経済活動等への影響を極力回避する。
- 大規模な電源離脱等により電力需給がひっ迫する場合への備えとして、需給両面での対策を講じる。
- 原子力発電所の稼働停止に伴う火力発電の焚き増しによる燃料費コストが増加しており、コスト低減の取組を図る。

(4) 国からの節電要請（沖縄電力管内を除く）

- 現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理の無い形で、確実に行われるよう、節電を要請。（北海道電力管内を除き、数値目標は掲げない。）
- ※ 中部電力管内における節電の目安として、同管内で見込んでいる定着節電▲2.3%（平成22年度比）を示している。
- 節電の要請に当たっては、高齢者や乳幼児等の弱者に対して配慮を行う。
- 節電期間・時間
平成25年12月2日（月）～平成26年3月31日（月）までの平日（ただし、12月30日及び31日、1月2日及び3日を除く。）の9時～21時（北海道電力及び九州電力管内については8時～21時）

(5) 中部電力からの節電の呼びかけ

- 中部電力では、国からの節電要請を踏まえ、無理のない範囲での節電の取組継続を呼びかけている。

2 「大作戦」の基本方針と取組

1 基本的な考え方

(1) 現 状

- 国において検証された今冬の電力需給見通しによると、中部電力管内では、平成23年度並みの厳寒となることを想定した上で、安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上が確保される見通しとされているが、これまでに定着してきている節電が継続されることが前提となっている。
- また、老朽化した火力発電のトラブル等による電力需給ひっ迫の懸念は残る。
- 原子力発電の稼働停止に伴い火力発電の稼働が増えていることから、燃料費の増加が見込まれており、電力需給の量的なバランスのみならず、コスト低減の観点からの取組も必要であることが、国の電力需給検証小委員会において報告されている。
- 震災以降、長野県が行ってきた節電・省エネ対策では、無理のない範囲での取組・協力をお願いしてきた中で、最大電力の着実な削減実績をあげてきたところ。

(2) 基本方針

- これらを踏まえ、今冬においても、県民生活や経済活動に影響を及ぼさない無理のない範囲で、節電・省エネルギーに向けた県民運動を展開する。
- 特にピーク時間帯における最大電力の抑制を中心に、未来志向型のライフスタイル、ビジネススタイルへの転換につながる、前向きな節電・省エネ対策を講じ、これまでに進んできている節電構造の更なる定着を図る。
- また、経費の削減や地域経済の活性化、生活の質の向上に資するような取組に配慮。
- 大作戦の展開に当たっては、市町村、経済団体、消費者団体、マスコミ等、県内の関係機関との連携・協働による県民総ぐるみの運動とする。

(3) 節電・省エネルギー目標

- 今冬の国からの節電要請において、中部電力管内においては数値目標の設定はないが、長野県では、独自の数値目標を掲げて節電・省エネルギーの取組を推進することとする。

〔目標〕

◇ 最大電力について 平成22年度比▲5% (▲約15万kW分)

※注1) 削減目標は、平成22年度冬季の最大電力の値から5%削減した値とする。

※注2) 削減分の値は、平成22年度冬季の最大値から計算。

(参考) 昨年度(平成24年度)冬季においては、平成22年度比▲3%の目標に対して、▲7.2%(21.4万kW分)の削減を達成。

- 数値目標を伴う取組により、以下に掲げる事項の実現を目指す。
 - ① これまでの節電実績を踏まえた上での定着節電の確実な実行
 - ② 「長野県総合5か年計画～しあわせ信州創造プラン～」に掲げる環境・エネルギー自立地域の創造及び「長野県環境エネルギー戦略～第三次長野県地球温暖化防止県民計画」の着実な実行
 - ③ 目標の達成状況の評価などを通じた、将来の節電・省エネルギー対策の検討

【平成22年度冬季の最大電力に近い電力を記録した時間数と平成24年度実績】

平成22年度(基準年度) 冬の最大電力 296.9万kW			冬季総時間数に占める割合 ^{※1}
▲ 5%相当 (282万kW以上)	基準年度	43時間	1.5%
	H24年度実績	0時間	0%
▲ 10%相当 (267万kW以上)	基準年度	195時間	6.7%
	H24年度実績	30時間	1.0%
▲ 15%相当 (252万kW以上)	基準年度	470時間	16.2%
	H24年度実績	243時間	8.4%

※ 12月～3月における当該時間数をカウント

※¹ 12月～3月の総時間数(2,904h)に占める割合

平成23年度以降は最大電力の抑制が進んできていることから、平成22年度冬季の最大電力に近い数値を記録した時間を平成24年度実績に当てはめてみると、上の表のとおりごく限られた時間となっており、目標の▲5%相当の最大電力を発生した時間は、平成24年度においては皆無となっている。

2 基本的な取組

(1) 取組期間

- 長野県におけるこれまでの節電実績等を勘案し、平成25年12月1日から平成26年3月31日までとする。
- 冬季は、電力需要の大きい時間帯が夏季に比べて長くなるが、その中でも特に電力需要のピークとなる、平日の朝9時～11時及び夕方・夜間の17時～19時における節電を推進する。

(2) 基本的な取組

① 節電・省エネの取組の基本

- 節電・省エネのための基本的な手法として、次の3つの手法を掲げて推進する。
 - (i) カット (減らす) ⇒ 電力使用量を削減する。
 - (ii) シフト (ずらす) ⇒ 電力使用量が多い時間帯(ピーク)を避ける家電製品の同時使用を避ける。
 - (iii) チェンジ (切り替える) ⇒ 省エネ型製品に切り替える。
自然エネルギー機器を設置。

② 節電・省エネルギーのためのアクションメニューの普及

- 各主体が取り組むべき節電・省エネルギーのための具体的な実践活動を整理・取りまとめた政府の「節電アクションメニュー」、長野県版の「冬季の節電・省エネアクションメニュー」（家庭・事業者・県機関向け）について、様々な媒体を通じ、県内の家庭、事業者等への浸透普及を図る。
- アクションメニューにおいては、経費削減に資するとともに、消費の刺激や設備投資の促進等にもつながるような取組を提示。

(3) 電力需給情報の提供

① 電力需給に関する情報提供

- 中部電力は、当日の電力需給の状況に関する情報を、同社のホームページに掲載する。
- 長野県は、中部電力からのデータ提供を受け、県内における最大電力の状況を毎翌日（当該日が祝休日の場合はその翌日）に、県のホームページで情報発信する。

② 電力需給ひっ迫の情報共有

- 中部電力は、電力需給がひっ迫した場合、中部経済産業局の呼びかけにより構築した連携ネットワーク（同局、中部5県・名古屋市及び中部電力により構成）を通じてその情報を迅速に長野県に提供し、長野県は、県ホームページ等を通じ県民、市町村、経済団体、報道機関等へ迅速な周知を図る。

(4) 留意事項

- 以下のような施設や高齢者世帯、乳幼児などについてはこの目標によらず、無理のない範囲で節電・省エネの取組を行うこととする。特に寒冷地でもある長野県の地域特性を踏まえ、適切な室温管理に留意すること。
 - ・ 医療関係施設
 - ・ 社会福祉施設
 - ・ 公共交通・物流等関係施設
 - ・ 被災地の復興、復旧に関する施設
 - ・ その他安定的な経済活動・社会生活に不可欠な設備を有する施設

3 具体的な節電・省エネルギー対策

(1) 全般における節電・省エネルギー対策

① 「信州あったかシェアプロジェクト」の展開

- 家庭の暖房器具を止めて、身近にある元々あたたかい場所（商業施設や観光スポット等）や楽しく過ごせるイベントへ出掛けることで、暖かさを分け合いながら節電を図るとともに、地域経済の活性化にも資する機会を拡大していくため、こうした趣旨に合致した県内の施設や場所、イベントを広く募集し、「信州あったかシェアスポット」「信州あったかシェアイベント」として県内外に発信する。なお、取組に当たっては、環境省が推進するウォームシェア事業との連携を図る。

— 信州あったかシェアプロジェクトの概要 —

- 【趣 旨】** 家庭の暖房器具を止めて、公共施設やお店など、身近にある元々あたたかく過ごせる場所を「信州あったかシェアスポット」として、イベントや行事等を「信州あったかシェアイベント」として登録し、広く発信する。
- 【内 容】** 事業者や市町村等に対して「信州あったかシェアスポット（イベント）」を募集。県は、信州あったかシェアスポット（イベント）の情報を、特設サイト、節電・省エネポータルサイトをはじめ、観光サイト「信州四季旅キャンペーン公式サイト」等から発信する。また、環境省の「WARM SHARE」特設サイトとの連携も図り、全国的な発信も行う。
- 【募集期間】** 平成 25 年 10 月 15 日（火）～平成 26 年 2 月 28 日（金）

環境省 「平成 25 年度 地球温暖化防止に係る国民運動における NPO・NGO 等の民間団体とメディアとの連携支援事業」による取組

NPO 等の民間団体とメディアとが連携して行う地球温暖化防止活動に対する国の支援事業の一つとして、信州あったかシェア（ウォームシェア）の県民運動化に向けた取組を展開。

- 【取組名称】** 「信州 あつまろうーあったまろう大作戦!! 寒冷地・信州でウォームシェア普及プロジェクト」
- 【主 催】** NPO 法人森のライフスタイル研究所、信濃毎日新聞社、長野朝日放送
- 【協 力】** 長野県 他
- 【取組内容】** 県内の各種施設やイベントの登録促進
新聞紙上やテレビ番組などでの情報発信、ウォームシェア情報カード作成

環境省 ウォームシェア・ニッポンの取組

全国のテレビ局と連携し、ウォームシェアのキーアクションとして、各エリアで特色のある「鍋」を訴求しながら、各地域での温暖化防止アクションを楽しくシェアしていく。

- 【取組名称】** 「ウォームシェア・長野」（長野県内での取組名称）
- 【主 催】** 長野放送
- 【後 援】** 長野県 他
- 【特別協力】** 環境省
- 【取組内容】** 「ご当地鍋」の選出・PR
「鍋でウォームシェア」をテレビ番組、イベント、ポスター等により啓発

平成 24 年度信州あったかシェアスポット登録事業者の方の声

- ・社員にも取組が認知され節電等への関心がより一層高まり、実際に施設全体の省エネルギーに繋がった。
- ・動物の餌やりタイムや動物とのふれあいができる「あったかシェアスポットガイド」を開催したところ、来客者が1月、2月とも大きく増加した。（動物園）
- ・館内を訪れた方をお誘いし「信州あったかシェアスポット」の目的を説明。くつろいで頂きながら取組みを理解していただいた。
- ・昨夏に続きシェアスポットとして登録したことから、来館者に認知されるようになり、休憩スペースを活用する様子が日常となってきた。また、掲示ポスターなどを見る方、各種パンフレットの配布部数も増えた。 など

(2) 家庭における節電・省エネルギー対策

① 節電・省エネアクションメニューによる取組

- 各家庭では、「冬季の節電・省エネアクションメニュー（家庭版）」を活用し、具体的な実践活動に取り組む。特に平日の夕方 17 時から夜 19 時のピーク時間帯における節電に取り組む。

- 消費の刺激やコスト削減に資する賢い節電・省エネ行動として、
 - (i) 信州あったかシェアスポット・イベントへお出かけ
(家庭の暖房を止めて、身近にある元々暖かい場所やイベント等へ外出。)
 - (ii) 「家庭の省エネサポート制度」を活用し、省エネアドバイスや省エネ診断を
 - (iii) 照明器具や冷蔵庫などを省エネ型に買い替え
を重点アクションメニューとして提案する。
- 冬季の需要特性を踏まえ、特に、夕方以降の暖房・家事等に係る需要に留意する。
- 信州の冬野菜(根菜類・香味類)、地酒を用いた食事や、信州の伝統的な防寒具(半纏やねこ(伝統的防寒着)等)の利用により、体温を保持するなど、信州らしい取組を併せて推進する。

② 「家庭の省エネサポート制度」の展開

- 長野県は、家庭における節電・省エネの取組を直接支援するため、電気・ガスなどの民間事業者が県民と接する機会を活用して省エネアドバイスや省エネの簡易診断を実施する「家庭の省エネサポート制度」を展開する。
- また、長野県地球温暖化防止活動推進センターにおいては、家庭からの依頼により専門家等を派遣し、各家庭の省エネについて診断・助言を行う「うちエコ診断」を実施する。

③ 省エネ関連イベント「信州省エネコンテスト 2014 (冬編)」の実施

- 冬の省エネを推進する取組として、「信州省エネコンテスト 2014 (冬編)」(主催：NPO 法人みどりの市民、共催：生活協同組合コープながの、後援：長野県 他)を実施し、冬の省エネ活動を促す。
- 「確かめよう“検針票”」をテーマに、取組の動機づけとなるようコンテスト形式で実施。

— 「信州省エネコンテスト 2014 (冬編)」の概要 —

- 【趣 旨】 「確かめよう“検針票”」をテーマに節電効果を競う省エネコンテストを実施することで、冬の省エネを推進する。
- 【内 容】 平成26年1月4日から2月3日に届いた検針票をもとに電気使用量を昨年と比較し、その削減量を競い、節電効果の高かった参加者を表彰。(副賞あり)
(削減量は、1人当たりの月間電力使用量で比較)
- 【期 間】 平成25年12月1日～平成26年2月3日
- 【対 象】 長野県内在住の個人、事業主
- 【事務局】 NPO法人みどりの市民

(3) 企業における節電・省エネルギー対策

① 節電・省エネアクションメニューによる取組

- 各事業者は、「冬季の節電・省エネアクションメニュー(事業者版)」を活用し、各経済団体を通じ、業種業態ごとに自主的な節電・省エネ対策を推進する。
- 冬季の電力需要特性を踏まえ、特に、平日の午前9時～11時のピーク時間帯における節電に取り組む。

- 経費削減にもつながり、より実効性の高い取組として、
 - (i) 電力の「見える化」で節電効果を共有（デマンド監視装置等の導入）
 - (ii) 室温は19℃を目安に、「ウォームビズ」にひと工夫を
 - (iii) 設備等の更新時は、省エネ性能の高いもの
を、重点アクションメニューとして提案する。
- 暖房、換気、照明については、適正基準を超えて過度に行われていないか重点的にチェックし、対策を講じる。（ただし、電気による暖房機器に代えてガス・石油による暖房機器を使用する際は、換気に留意。（基準値：CO₂濃度 1,000ppm 以下））

－明るすぎた照明照度の見直し－

- ・ 欧米諸国の多くは照度基準を 500 ルクス以下に設定。
- ・ 東日本大震災後、一般社団法人日本建築学会は、運用照度の引き下げ及び照度基準の見直しを緊急提言。
例：事業所の事務室 750 ルクス⇒500 ルクス
- ・ 平成 23 年 5 月、国は JIS Z9110（照明基準総則）を改正し、従来の推奨照度に加え、500～1,000 ルクスという照度範囲を示した。

業務ビルの照度基準の比較（一般的な照度基準）

（単位：ルクス）

	オフィス
日本（JIS）	750
アメリカ・カナダ	200-500
フランス	425
ドイツ	500
オーストラリア	160

（資料）IEA/OECD. LIGHT'S LOBBY'S LOST Policies for energy-efficient lighting. 2006

② 信州省エネパートナーの募集

- 節電目標の設定や、自らの事業所における意欲的な節電・省エネの実践的取組、事業活動の中での県民への節電・省エネルギーの普及啓発の取組を行う事業者等を募集し、「信州省エネパートナー」として登録。県のホームページ等により、取組内容等のPRを行う。

－ 信州省エネパートナー事業の概要 －

【趣 旨】 節電・省エネルギーの先導的取組及び事業活動の中での県民への普及啓発の取組を行う意欲的な事業者等を募集、登録し、県と事業者等が連携協力することにより、節電・省エネ対策を推進

【内 容】 事業者やNPO等は、①事業所内における電力の削減数値目標の設定、②意欲的な節電・省エネ活動の取組、③県民への節電・省エネの普及啓発活動のうち2項目以上について、実践する活動を宣言。県は「信州省エネパートナー」として登録し、その取組をホームページ等で積極的に広報

【募集期間】 平成 25 年 4 月 1 日（月）～平成 26 年 3 月 31 日（月）

平成 25 年度 信州省エネパートナーの方の声（夏季の取組をととして）

- ・ 省エネに関するお問い合わせをいただけるようになるなど、イメージアップとなった。
- ・ 社員全員が省エネに対する意識を予想以上に持ってもらうことができた。
- ・ イメージアップにつながり、省エネに関する問い合わせが多くなった。
- ・ 電気代の節約につながった。 など

③ 省エネセミナー等の開催

- 長野県は、省エネ対策を進める際の着眼ポイントの解説や先進的な節電・省エネルギーの取組を紹介する省エネセミナーを開催する。（12月上旬予定）

④ 事業者の節電・省エネルギー対策の支援

- 長野県は、節電・省エネルギー対策に取り組む事業者に対し、支援事業の活用を呼びかける。(具体的な情報等について、長野県の節電・省エネポータルサイトに一覧表示する。)
- (i) 省エネパトロール隊活動支援事業〔環境部〕
 - ・ 事業所などの設備(動力、空調、照明等)の省エネ指導をボランティアで行う「信州省エネパトロール隊」の活動を支援。(「省エネ改善提案事例集」を希望者に配布)
- (ii) 中小企業融資制度資金(節電・省エネルギー対策向け)〔商工労働部〕
 - ・ 地球温暖化対策に資する新エネルギー、省エネルギー施設の整備を図ろうとする場合等に低利な資金をあっせんするとともに、信用保証料の一部を補助。
- (iii) 製造業環境技術育成支援事業〔商工労働部〕
 - ・ 環境規制や省エネ・新エネルギー等に関する研修コースを設置し、県内製造業等における環境技術の育成を支援。
- (iv) 工業技術総合センターによる技術支援〔商工労働部〕
 - ・ 省エネ機器や燃料電池など今後発展が見込まれる環境関連分野の開発を支援するとともに、製造工程の省資源・省エネ化とコスト削減を両立するためのものづくり技術を支援。

(参考) 国における主な節電・省エネ関係の補助金等

- ① 中小事業者向け無料の節電診断・省エネ診断〔経済産業省〕
 - ・ 契約電力 50kW 以上の高圧電力または特別高圧電力契約の工場・ビル等の施設に対して無料の節電診断を実施
 - ・ 年間のエネルギー使用量が 100k1 以上 1500k1 未満の中小規模の工場・ビルなどの施設に対して無料の省エネ診断を実施(問合せ先) 一般社団法人 省エネルギーセンター
<http://www.shindan-net.jp/>
- ② エネルギー管理システム(BEMS・HEMS)導入促進事業費補助金〔経済産業省〕

中小企業などの高圧小口の電力需要家(契約電力 50kW 以上、500k 未満)に対して、選定された BEMS アグリゲーターが提供する BEMS の導入を支援。

(問合せ先) 一般社団法人 環境共創イニシアチブ
http://sii.or.jp/energy_system_bems/?archives=5
- ③ 家庭・事業者向けエコリース促進事業〔環境省〕

一定の基準を満たす、再生可能エネルギー設備や産業用機械、業務用設備等の幅広い分野の低炭素機器を環境省が指定するリース事業者からリースで導入した際に、リース料総額の 3% を補助する補助金制度を実施。(節電効果が特に高い製品については、補助率 5%)

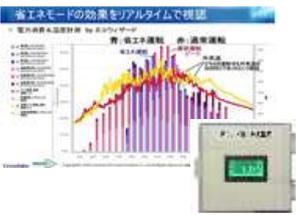
(問合せ先) 一般社団法人 ESCO 推進協議会
<http://www.jaesco.or.jp/ecolease-promotion/>

- 長野県は、デマンド監視システムによる電力使用状況管理の普及を図る。

ー電力デマンド監視システムー

電気の使用状況を常時監視し、データを蓄積するとともにデマンド値の超過が予測される場合は警報を発報する。

- ・「見える化」することで効率よく節電
- ・グラフや報告書で使用状況を分析
- ・節電に対する意識高揚



(4) 自然エネルギーの活用による節電・省エネルギー対策

- 長野県は「1村1自然エネルギープロジェクト」として、
 - ・「地域主導型自然エネルギー創出支援事業」を通じた、市町村や民間企業等による自然エネルギーによる発電ビジネスの事業化
 - ・「元気づくり支援金」を通じた自然エネルギーによる地域活性化の事業
 - ・「グリーンニューディール基金」を通じた、公共施設や民間の防災拠点における自然エネルギー設備の設置の支援を行う。
- 県有施設に関しては、屋根貸しにより初期投資を負担しない形での太陽光発電設備の導入のモデル事業を推進する。また未利用地の活用については、メガソーラーマッチング窓口による普及促進に引き続き取り組む。
- 上記の取組を推進することを通じて、自然エネルギーによる電気の供給拡大を図る。
- 冬の節電に資する自然エネルギーの熱利用については、「森のエネルギー総合推進事業」や上記事業等で薪の流通システムの構築支援、ペレットストーブ、ボイラー等の助成等を行う。

(5) 節電・省エネルギー対策を通じた観光振興

- ① 冬ならではの「温もり信州」を満喫する旅行プランの提案
 - 県内全域に湧き出る豊富な温泉、良質な積雪を誇るスキー場、スノーシューでの里山散策、ジビエやワインなど、“体が温まる冬の信州”を満喫する旅行プランを提案する。
- ② 「信州あったかシェアスポット（イベント）」の普及
 - 市町村観光協会と連携して、温泉やウィンタースポーツ施設などの観光施設や観光イベント等を「信州あったかシェアスポット（イベント）」として紹介する。
- ③ イルミネーションにおける節電・省エネの推進
 - イルミネーションでのLED電球の使用や自家発電による点灯、バイオディーゼル燃料の使用等を通じた、節電・省エネルギーの取組の推進。

④ 「信州森林^{もり}eco コイン制度」の推進

- 長野県旅館ホテル組合と連携して、宿泊客が宿泊施設において歯ブラシやくしなどのアメニティを使用しなかった場合に、その節減分を「森林（もり）の里親促進事業」を利用し、森林整備活動に活用する制度の普及・拡大を図り、省エネルギーの推進と環境に配慮する意識の高揚を図る。

(6) 県機関における節電・省エネルギー対策

① 「長野県職員率先実行計画」に基づく取組

- 県の機関では、「環境保全のための『長野県職員率先実行計画』（第4次改定版）」に基づき、節電・省エネの取組を徹底する。

② 県機関における節電・省エネ対策

(ア) 目標

- 県機関においては、勤務時間における節電に取り組むが、節電・省エネ対策の具体的な数値目標を掲げることにより、ピーク時間帯の最大電力の抑制を図る。

[目標]

◇ 最大電力について 平成 22 年度比 ▲ 7 % (▲約 250kW 分)

※注 1) 削減目標は、平成 22 年度冬季の最大電力の値から 7%削減した値とする。

※注 2) 削減分の値は、電力監視が可能な県庁舎と 10 合同庁舎の平成 22 年度冬季の最大値から計算。

(参考) 昨年度 (平成 24 年度) 冬季においては、平成 22 年度比▲5%の目標に対して、▲10.9% (▲392kW 分) の削減を達成。(内訳: 県庁舎 ▲8.6%、10 合同庁舎計 ▲12.9%)

(イ) 取組期間

- 平成 25 年 12 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までとする。

(ウ) 県機関の具体的な取組

「冬季の節電・省エネアクションメニュー (県機関版)」を活用し、具体的な実践活動に取り組む。

- (i) 暖房の適正運転 (室温 19℃) と WARM B I Z スタイルの推進
- (ii) 不要な照明の消灯を徹底
- (iii) パソコンディスプレイの明るさを適切に
を重点アクションメニューとして提案する。
- 暖房、換気、照明については、適正基準を超えて過度に行われていないか重点的にチェックし、対策を講じる。(ただし、電気による暖房機器に代えてガス・石油による暖房機器を使用する際は、換気に留意。)
- 不要な照明の消灯の徹底、階段使用の徹底、WARM B I Z スタイルの推進等、より一層の取組を行う。

— WARMBIZスタイルの推進 —

室温 19℃設定において、働きやすく、暖かく過ごすための服装やビジネススタイル等のちょっとした工夫を促す。

- ・保温性の高い機能性下着の着用
- ・ひざ掛けや毛足の長い座布団の活用
- ・暖かい飲み物で一休み
- ・ブラインドの活用（昼間は日差しを入れ、夜は冷気を遮断）
- ・エレベーターではなく階段利用で血行促進
- など

- デマンド監視装置導入済みの機関においては、常時電力監視を行い、使用状況を把握するとともに、その状況を周知する等、効率的・効果的な節電を図る。
- 定時退庁の励行、ノー残業デーの徹底。

(エ)「エコマネジメント長野」の運用

- 長野県の環境マネジメントシステム「エコマネジメント長野」の着実な運用を通じて、各所属の節電・省エネルギー対策を推進。

(オ) 取組の効果測定と評価

- 電力使用状況の測定が可能な県庁舎及び 10 の合同庁舎ごとに、目標の達成度を検証、その効果を分析する。

③ 電力需給逼迫時の緊急対応

- 中部電力の供給予備率が3%を下回ることが見込まれるなど、電力需給ひっ迫に関する警報・緊急連絡があった場合には、国や中部電力、市町村と連携して、県民に対し、より一層の節電への協力を呼びかける。
- 県の各機関においては、以下のとおり緊急的な対応を行うものとする。
 - ・ 執務室内照明を一時的に半分消灯
 - ・ パソコンの電源をシャットダウン（ただし、新しいノートパソコンは、プラグを引き抜きバッテリー駆動に切替えることで暫くの間使用可能）
 - ・ 庁内空調を一時的に停止・・・等

(7) 学校における節電・省エネ教育の推進

- 長野県は、市町村や私立学校と連携して、学校の児童生徒を対象として、以下のとおり節電・省エネ教育を実施することにより、家庭における節電・省エネルギーの取組の推進に寄与する。
 - ・ 節電チラシやポスターを活用して節電・省エネ教育を実施
 - ・ 小中学校で、校内の蛍光灯の「スイッチ切る係」を設けるなど、節電・省エネルギーの取組を働きかける
 - ・ 市町村教育委員会やPTAなどを通じて節電・省エネルギーの取組を周知
 - ・ 地球温暖化対策のための節電・省エネルギーの必要性を学習するため、「こども記者体験」を実施

(8) 広報キャンペーンの実施

- 長野県は、市町村をはじめ関係団体と協力して、「冬の信州省エネ大作戦・2013」について、様々なメディアを通じて県民、企業等に対して広報を行う。
 - ・ テレビ、ラジオなど、県の広報媒体を活用して広報
 - ・ 市町村、経済団体、消費者団体等を通じ、県民に対して直接的な情報を発信
 - ・ 県ホームページに、節電・省エネルギー対策の総合ポータルサイトを構築
<http://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/kurashi/ondanka/setsuden/shoene/index.html>
 - ・ 広報ツールとして、「冬の信州省エネ大作戦・2013」のポスター、家庭向けの節電・省エネチラシ等を作成し、関係団体に配付するほか、ポスターのデザインデータをホームページに掲載し事業者等へ提供

(9) 「信州省エネ大作戦」のステップアップ

- 長野県は、「信州省エネ大作戦」について、随時、新しい取組の追加や改善を行い、より効果的な節電・省エネルギー対策を推進する。